

資源循環を体験！アップサイクルイベント開催業務委託仕様書

1 目的

廃棄されるはずだったものの特性を活かし、アイデアやデザインといった付加価値を加えることで、新たなものに生まれ変わらせる「アップサイクル」を、体験できるイベントを開催し、プラスチック問題をはじめとした資源循環の促進について、身近なものを通じて学ぶ機会を創出する。

2 委託期間

契約締結日から令和9年3月23日（火）まで

3 業務内容

(1) 体験イベントの概要

ア 開催日時：令和9年3月上旬

イ 開催場所：徳島県立21世紀館 多目的活動室

(2) 体験イベントの企画

ア アップサイクルを身近なものを通じて学べるワークショップ形式のイベント（50名程度）の実施内容を企画すること。

イ イベント実施にあたり、プラスチックのリサイクルやアップサイクルの実例について、分かりやすく紹介できる講師を手配すること。

(3) 体験イベントの参加者募集

参加者募集にあたり必要となる広報物の企画・デザイン制作・印刷を行うこと。

(4) 体験イベントの開催運営

ア 参加者が、講師からの説明や、体験型のワークショップの開催を通じて、分かりやすく資源循環の重要性を理解できるよう、イベントを開催すること。

イ イベント実施後、参加者へアンケートを実施し、業務完了時は速やかに委託業務完了報告書にアンケート結果等の成果物を添えて提出すること。

4 委託料及び対象経費

(1) 上限 1,500千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(2) 対象となる経費

人件費（給与・賃金・専従職員の社会保険料・手当等）、報償費（各種謝礼等）、旅費（出張旅費・派遣旅費等）、需用費（消耗品費・印刷費・燃料費等）、役務費（通信費・運搬費等）、使用料及び賃借料（リース代・各種使用料等）、委託料（業務の全部又は一部を第三者に委託する場合は、事前に県の書面による承諾を得ること）

※ なお、会場は県が指定し、借上費用は県が負担する。

5 特記事項

(1) 業務の実施に当たっては、徳島県資源循環課と十分協議しながら事業を進めること。

(2) 仕様書にない項目で疑義が生じた場合は、その都度協議すること。

(3) 契約履行過程で生じた成果物、制作物の著作権は、既存の知的財産権（IP）を除き、発注者に帰属すること。

(4) 本業務から知り得た情報は、県の承諾を得ることなく、第三者に漏らしたり、本業務以外の目的に使用しないこと。